

第4章 文化財に関する既往の把握調査

1 文化財把握調査の概要

本市に関わる把握調査は、埼玉県による調査、市史編さん事業、埋蔵文化財の調査、文化財分布調査などがあります。また近隣市町で構成する文化財担当者会において、広域で文化財の共同調査を行ってきました。文化財類型ごとに調査の主な概要を以下にまとめました。なお、既往調査の報告書一覧を巻末に掲載しました。

(1)有形文化財

有形文化財のうち、建造物、特に近代の建造物についてはこれまで複数の調査を実施しています。昭和63(1988)年度には土蔵と蔵、平成3(1991)年度には古民家の調査を行いました。これらの調査は、市内に残された貴重な文化遺産の所在と状態を把握し、その保存・活用の基礎資料を作成する目的として、昭和63(1988)年度から6か年計画で本市教育委員会が実施した「文化財分布調査」の一環です。成果は『行田市文化財年報 平成6年度』(行田市教育委員会1994)に掲載されています。また、平成6(1994)年度に行われた埼玉県の近代化遺産の調査を契機として、平成8・9(1996・1997)年度には近代化遺産詳細調査を実施しました。建造物を調査する文化財専門調査委員会を設置して、足袋製造産業関係の建造物、城下町行田の産業の移り変わりを把握できる建造物、交通・土木に関わる構築物、行田の町の風景に馴染んできた構築物を調査しました。建造物については平成15～17(2003～2005)年度に継続調査を行い、平成15(2003)年度からは昭和20年(1945)以前に建築された古民家などの歴史的建造物について、市内のものづくり大学に委託して個別の概要調査を毎年行っています。

美術工芸品のうち、彫刻など寺院が所蔵する資料については、昭和32年(1957)から始まった市史編さん事業(第1次編さん事業)のなかで、同33年(1958)に60余りの寺院を調査し、『行田市寺院調査報告書』を作成しました。

古文書や典籍、歴史資料については、編さん事業のなかで、資料展示会を開催することとし、「市史編纂史料要目」を作成し、調査・収集の対象となる資料を示し、市民への協力を呼びかけたところ、171名から1,000点余りの資料が出品されました。

古文書については、平成11年(1999)から始まった市史編さん事業(以下「第2次編さん事業」という。)の中で、同12年(2000)に市域の旧名主家を中心に把握調査を実施しました。寺院が所蔵する古文書や経典などの聖教文書については、昭和54(1979)年度～同58(1983)年度にかけて埼玉県が実施した県内寺院聖教文書遺品調査のなかで、市内の資料についても調査が行われ、その成果は『埼玉県寺院聖教文書遺品調査報告書』に掲載されました。神社関係の古文書についても、埼玉県が昭和62(1987)年度～平成元(1989)年度にかけて実施した県内神社関係古文書調査のなかで、市内の資料についても調査が行われ、その成果は『埼玉県神社関係古文書調査報告書』に掲載されました。

考古資料については、昭和39年(1961)から埋蔵文化財調査報告書を現在に至るまで刊行

し続けており、把握に努めています。

歴史資料のうち、板石塔婆については、昭和51(1976)年度～55(1980)年度にかけて埼玉県が実施した板石塔婆緊急調査のなかで、市内の資料についても把握調査を行い、その成果は『埼玉県板石塔婆調査報告書Ⅲ資料編(2)』(埼玉県教育委員会1981)に収められました。また、第2次編さん事業のなかで、過去の調査記録等をもとに、改めて把握調査を行い、その成果は『行田市史資料編古代中世』(行田市2012)に掲載されました。絵馬や奉納額については、平成15・16(2003・2004)年度に地区調査員を委嘱して調査を行い、374件が把握されています。中世に造立された五輪塔や宝篋印塔などの石造物については、埼玉県が平成4年(1992)～9年(1997)にかけて実施した「中世石造遺物調査」のなかで、市域の資料についても把握調査を行い、その成果は『埼玉県中世石造遺物調査報告書』(埼玉県教育委員会1998)に掲載されました。

(2)民俗文化財

民俗文化財のうち、有形の民俗文化財については、郷土博物館が開館以来収集してきた足袋関係資料4,971点が平成27年(2015)に「行田の足袋製造用具及び製品」という名称で、国登録有形民俗文化財に登録されました。これを受けて同館では、平成28(2016)年度から平成30(2018)年度にかけて、国庫補助による「行田の足袋製造用具及び製品資料整備事業」を実施し、資料の再整理と不足する資料の収集、文献調査、関係者からの聞き取り調査を行い、報告書を刊行しました。その成果により、令和2年(2020)に同館所蔵の5,484点が「行田の足袋製造用具及び関係資料」という名称で、重要有形民俗文化財に指定されました。

無形の民俗文化財については、前掲の「文化財分布調査」の中で、139件の祭と年中行事を調査しました。その成果は『行田市文化財年報 平成4年度』(行田市教育委員会1992)に掲載されています。また、市内に伝承される獅子舞6件についても調査を行っており、現在1件が県指定無形民俗文化財、5件が市指定無形民俗文化財となっています。

(3)記念物・埋蔵文化財

記念物のうちの遺跡、そして埋蔵文化財は毎年度、開発行為に伴う試掘・確認調査及び発掘調査を通して把握しています。調査の結果は本市教育委員会、遺跡調査会、埼玉県教育委員会、埼玉県埋蔵文化財調査事業団など、各調査主体により報告書として刊行されています。また、調査された196か所の遺跡は、埋蔵文化財包蔵地の分布図(遺跡地図)で位置情報が公開されています。

名勝地としては、前掲の「文化財分布調査」の中で庭園13か所の調査を行い、その成果は『行田市文化財年報 平成5年度』(行田市教育委員会1993)に掲載されています。植物については、平成13・14・19(2001・2002・2007)年度に地区調査員を委嘱して樹木の調査を行いました。

2 文化財把握調査の現状と課題

(1)文化財把握調査の現状

既往の文化財把握調査から調査状況は次のとおりになります。

種類		分類	調査状況
有形文化財	建造物		○
	美術工芸品	絵画	○
		彫刻	○
		工芸品	○
		書跡	○
		典籍	○
		古文書	○
		考古資料	△
		歴史資料	○
無形文化財			△
民俗文化財	有形の民俗文化財		△
	無形の民俗文化財		△
記念物	遺跡		○
	名勝地		△
	動物		△
	植物		△
	地質鉱物		△
文化的景観			△
伝統的建造物群			—
埋蔵文化財			○
文化財の保存技術			—
その他			△

凡例

「◎」 把握調査が完了している

「○」 把握調査は進んでいるが、追加調査・整理が必要である

「△」 一部は把握しているが、追加の把握調査が必要である

「×」 把握調査を実施していない

「—」 把握調査の結果、該当する文化財がない

(2)文化財把握調査の課題

古文書及び歴史資料(寺社関係資料、板碑や中世の石造物)については、市史編さん事業や埼玉県による調査によって、資料の所在が確認され、その成果も市史や報告書として刊行されています。しかし、調査から漏れた資料も相当数あると思われ、現在も郷土博物館の展示に係る調査や、個人宅の代替わりなどの際に、新たな資料の発見が続いています。

建造物、特に近代の歴史的建造物や歴史資料(絵馬・額・石造物)・名勝地(庭園)・植物(樹木)については、市域全体で把握調査を行っていますが、調査から時間がかかり経過しており、現在の状況を把握できていないものが多くあるため、現況の確認調査が必要となっています。また、上記の調査の情報は紙データで管理しており、今後の公開や活用のために、電子データ化を進

める必要があります。

美術工芸品(考古資料)・記念物(遺跡)・埋蔵文化財は、毎年度、開発行為に伴う埋蔵文化財の試掘・確認調査及び発掘調査を実施して把握はできていますが、その調査結果を報告書にまとめて公開することが大部分できていない状況にあります。

また無形文化財・民俗文化財・記念物(名勝地、動物・植物・地質鉱物)・文化的景観・その他類型に当てはまらない文化財(一般的な風景・伝説・伝承・記憶など)も、全体的な把握調査が進んでいない状況にあり、市域全体の把握調査が必要です。伝統的建造物群は、建造物や庭園など個別の調査が行われており、該当がありませんでした。文化財の保存技術は、現在該当がありません。